

# 特定非営利活動法人 屋島やすらぎ第 21 回(令和 6 年度)

## 通常総会の報告

野崎 留美

令和 6 年 6 月 11 日 (火) 屋島やすらぎのダイルームに於いて、第 21 回 (令和 6 年度) 通常総会が開催されました。

会員総数の内、3 分の 1 以上の出席により (会員総数 4 月 1 日現在 111 名)、出席会員数 78 名 (内委任状提出 61 名) > 本総会は定数を満たしたので成立しました。



### ※審議事項

- 令和 5 年度事業報告並びに事業活動計算書承認の件
- 令和 6 年度事業計画 (案) 並びに事業活動予算 (案)  
異議なく満場一致で承認されました。

### ○各事業所報告

#### ※居宅介護支援事業所

私たち屋島やすらぎのケアマネジャーは常勤 2 名、パート 3 名で要支援・要介護を合せて 150 名様プランを立てさせていただいています。「すべての方に安心と生きがい」モットーに、利用者さんや家族の不安が少しでも軽くなるような支援ができるよう微力ながら解決のお手伝いが出来ればと思っています。



#### ※訪問介護・障害福祉サービス事業所

サービス提供責任者 3 名とヘルパーさん 27 名で、要介護者・相当サービス・サービス A の利用者さんを月平均 105 名と障がい者 4 名のご自宅を訪問しています。利用者さん本人だけでなく共に暮らす家族の人の生活も含め、望んでいる生活ができるように支援させていただいています。

#### ※デイサービス

昨年より少しずつ利用者さんが増えてきています。最近ではボランティアさんとの交流や、少し遠出して花を見に行ったりと、変化のあるデイ生活も少しずつ送れるようになってきました。これからも利用者さんが笑顔でいられるように職員で協力し合って頑張りたいと思います。

#### ※まごころサービス

月平均 30 件ほどの利用があり、介護保険外の要望に対応しています。「いつでもどこでもだれにでも」をモットーに取り組んでいます。ヘルパーさん不足によりご希望に添いかねることもありますが、急な依頼にもなるべく対応できるよう日々頑張っています。引き続きよろしくお祈りします。



以上、通常総会のすべての審議を終了したので、閉会を宣し散会しました。